第２弾　自治体法務入門講座

「地方自治は民主主義の学校」　この言葉がむなしく響くことはありませんか。今、地方自治体において本来の民主主義を実践しようとすると、自治体職員も住民も本気になって議論し、ガバナンスしなければならないでしょう。

２００２年に発足した九州自治体法務研究会では、そのような皆さんの心意気と民主主義実践のためにはまず法の理解からと、身近な自治体法務の入門講座を始めました。

地方公務員として必要な法務能力を身に付けたい、市民として行政といっしょに自分たちの地域をより民主的に政策づくりをしたいなどの考えをお持ちではないですか。

今後の地方自治、住民自治を推し進めるには、まず自分を磨き、その上で具体的な形で実践していくことがなければならず、人口規模の大小だけでは如何ともしがたい時代が到来しています。

昨年に続く第２弾の入門講座は、熊本県町村会による会場提供をはじめとした特段のご支援をいただき、従来の基礎的な法務入門講座に加え、特別講演として著名な弁護士や大学教授、そして厳しい世相の中、企業で活躍されている方なども講師にお招きし、多角的な内容で開催いたしますので、一緒に今の時代、地方の時代を考えてみませんか。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

九州自治体法務研究会　　代表　木　佐　茂　男

（九州大学大学院法学研究院教授）

☆☆

《講座内容》：別紙計画書のとおり・・・開催日、内容は変更の可能性があります

＊第１回講座：*5月14日（土）*　10:00～13:00

受付開始　9:30

《会　　場》：熊本県市町村自治会館（熊本市健軍２丁目４番１０号）

《対 象 者》：自治体職員・市民・学生その他どなたでも

《テキスト》：『自治体法務入門〔第２版〕』　発行 ㈱ぎょうせい（税込み 2,800 円）

『テキストブック自治体法務』　発行 ㈱ぎょうせい（税込み 2,400 円）

(テキストが必要な方は、申込書に記入してください。割引価格で販売予定)

《受 講 料》：5,000／年間　(運営実費)　　(テキスト代は含まれていません)

ただし、特別講演のみの聴講は、1,500 円／回

※2004 年度に受講された方も再受講することができます。

※申込者多数の場合はお断りする場合がありますので、あらかじめご了承願います。

※一切の連絡は、電子メールのみを通じて行います。

お申し込み・お問い合わせ先

◎九州自治体法務研究会事務局（中島）　E-mail：kyushuhoumu@r5.dion.ne.jp

■　主催：九州自治体法務研究会　▼後援：熊本県町村会・九州大学大学院法学研究院